

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会について

交通事故が原因で、父もしくは母、あるいはこれに代わる保護者が亡くなる、または、後遺障害を負った保護者を持つ子どもたち（以下、交通遺児等）は、心に大きな痛手を負うとともに、生計の柱を失うことで学業や家庭生活に大きな不安を抱えてしまいます。

当会は、企業、団体、個人、職場・学校寄付、賛助協力金、ボックス募金のほか、県の補助金で基金を造成し、交通遺児等へ返済不要の奨学・育成金、激励金、見舞金等の給付事業を行っています。

県民皆様から寄せられる温かな支援により、これまでに7,214に対し4億7456万3500円を給付することができました

交通遺児等奨学・育成金給付申請要領

1. 申請を希望する際は、別紙の「2. 給付認定資格基準」で対象者であることをお確かめ下さい。
交通事故以外での死亡、または後遺障害を負ったご家庭は対象ではありません。
2. 申請書は、1人につき1枚です。申請人数分をご記入下さい。
用紙が不足している場合や書き損じた場合など、お手元の用紙をコピーして使用するほか、ホームページからも取得できます。（A4サイズでコピーしてください）
3. やむを得ない事情により締め切り日に間に合わない場合は、必ず当会へご相談下さい。連絡のない場合は、申請希望なしと判断します。
4. 提出された個人情報 は当会で使用するものであり、保護者の許可なく口外することはありません。当会個人情報規程に基づき、厳重に管理いたします。

記入時における注意事項

1. 文字を誤った場合、訂正箇所には二重取り消し線を引き、空いている箇所に正しい情報をご記入下さい。（訂正印は不要です。）
2. 申請書に不備がある場合に連絡することもあるため、「緊急連絡先」は確実に連絡の取れる電話番号）を記入してください。連絡確認がとれない場合、申請書を受理することができません。
3. 申請書右下「受領印欄」は、当会使用欄となります。
4. ご提出の際は記入・書類に漏れがないよう、今一度ご確認ください。
※申請書最下段の保護者署名欄の記入漏れが多くみられます。

1. 提出書類

No.	提出書類	お取り寄せ先	備考
1	奨学・育成金給付申請書	当育成会（別添1）	様式第1号
2	戸籍謄本	各市町村役場	令和5年5月以降のもの
3	所得証明書	各市町村役場	令和5年度（令和4年分） ※令和4年1月1日～12月31日分
4	在籍(在学)証明書	各在籍学校	令和5年4月以降のもの
5	交通事故証明書	自動車安全運転センター ☎840-2822	左記保存期間5年 （取り寄せ先が保存する期間）
6	死亡診断書 または死体検案書	病院または 本籍地管轄の法務局	
	※後遺障害者の場合	沖縄県	身体障害者手帳の写し 又はその障害の程度を証する書面
7	通帳のコピー	保護者または本人名義	口座番号、名義人が確認できること

No. 1 奨学・育成金給付申請書について

👉 申請書の下欄、親権者の署名を忘れずにご記入ください。署名漏れが多くみられます。

No. 3 所得証明書について

👉 取得期間の間違が多い書類となっています。取得の際は以下の内容をご確認ください。

今回は「令和5年度(令和4年分)所得証明書」が必要です。

所得算定期間は令和4年1月1日～同年12月31日分の証明となります。

※一般的に毎年6月中旬頃に最新の証明書に切り替わります。各市町村により更新時期が異なるため、事前に各市町村税務課へお問い合わせください。

No. 5 について

👉 保存期間が経過し取得できない場合は、公的機関等が発行する証明書または新聞記事などを代替として添付してください。

No. 6 について

👉 該当の方は、身障者手帳またはその障害の程度を証する書面の写しが必要です。

No. 7 について

👉 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県農業協同組合を指定通帳としています。お子様が複数人いるご家庭も振込先は統一してください。

2. 給付認定資格基準

以下は大まかな認定資格の基準となります。詳細については事務局までお問合せ下さい。

1. 保護者の年間総所得が400万円未満であること
2. 保護者が再婚していないこと
3. 留年や休学をしていないこと
4. 生活保護法による教育扶助を受けていないこと
5. その他、規程による事項

3. 給付までの流れ

- 👉 4月～8月 給付申請募集および新規申請世帯の調査、保護者への聞き取り
8月中旬 申請締め切り
9月 **交通遺児等給付選考委員会開催**
※各専門機関の有識者で構成された委員により、事務局内の書類審査を経た申請者を選考内規、給付規程等に沿って審査し、給付認定の可否を決定。
10月 給付認定の可否を、保護者および在籍校へ通知。
認定者に対して、奨学・育成金の一括振込。

4. 給付の種別

奨学・育成金 (年額)		激 励 金 (単発)		見 舞 金 (単発)	
対 象 者	給 付 額	対 象 者	給 付 額	対 象 者	給 付 額
小 学 生	48,000 円	小学校入学時	15,000 円	交通事故(死亡・負傷)から起算して1年以内に認定された小・中・高校生	30,000 円
中 学 生	54,000 円	中学校入学時	20,000 円		
高 校 生	96,000 円	中学校卒業時	20,000 円		
専修学校生	120,000 円				
大 学 生	240,000 円				

5. 申請書提出先(問い合わせ先)

名 称：公益財団法人沖縄県交通遺児育成会
住 所：〒900-0027 那覇市山下町 18-26 (山下市街地住宅 2 階 B-211 号室)
TEL：(098) 987-0743 FAX：(098) 987-0744
メール：okinawaken.koutuijie@swan.ocn.ne.jp (担当：塩川)
申請書提出締め切りは**令和5年8月17日(木) ※事務局必着**です。
直接当会へご郵送またはご持参ください。(事務局受付時間：平日午前9時～午後5時)

ご提出前には今一度、書類の確認を宜しく願います。書類不備の場合、受付できません。

☐欄	提出書類	注意事項
<input type="checkbox"/>	奨学・育成金給付申請書(別添1)	親権者の署名、押印はされていますか
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本	令和5年4月以降のものですか
<input type="checkbox"/>	所得証明書	令和5年度(令和4年分)の証明になっていますか
<input type="checkbox"/>	在学証明書	お子さまが複数いる方：全員の証明書は揃っていますか
<input type="checkbox"/>	交通事故証明書	交通事故の証明ができなければ申請できません
<input type="checkbox"/>	死亡診断書または検案書	死亡と交通事故の因果関係が証明されていますか
<input type="checkbox"/>	身障者手帳コピー	該当の方のみ
<input type="checkbox"/>	通帳コピー	振込先変更の方のみ：口座番号、名義人のページ